

総務大臣
高市 早苗 殿

令和 2 年 4 月 30 日

東京都知事選挙延期の要望書

7 月 5 日に、任期満了に伴う東京都知事選挙が執行される予定となっております（地方自治法第 140 条）。日本第一党は、この東京都知事選挙を単に首都の首長を決定する選挙のみではなく、わが国の未来を決める極めて重要な選挙であると位置づけ、数年をかけて候補者擁立の準備に取り組んでまいりました。

しかしながら、目下世界中で猛威を振るい続けている新型コロナウイルス感染症（武漢肺炎、COVID-19）の拡大は留まるところを知らず、東京都内だけでも感染者はおよそ 4000 人、死者は 93 人にも上っております（4 月 24 日現在）。

かかる事態を受け、わが国政府は 5 月 6 日までの緊急事態宣言を発表致しました。しかも、東京都は「特定警戒都道府県」に指定されており、より厳重な警戒が必要となっております。

加えて小池百合子東京都知事は、「スーパーの入店規制」「店舗の休業要請」など、人命や日々の生活に直接関わる業種以外の休業を進めているところであります。しかし、それらの施策にも関わらず新型コロナウイルス感染症の罹患者は、残念ながら増加の一途を続けているのが現実であります。また、安倍内閣総理大臣は選挙というものは民主主義の根幹をなすものであり不要不急の外出に当らないと申されておりましたが、人と人との接触を 8 割減らすとの目標と明らかに矛盾するものであります。

これが数週間後に減少しているかどうかは定かではありません。また、一度鎮静化しても、何らかのきっかけで再度感染爆発が起きる可能性は否定しきれません。そのような中で、東京都全域を対象とする東京都知事選挙を執行するのが本当に可能なのか。日本第一党は地方議員を有する政治団体として民主主義の根幹たる選挙の重要性も重々承知の上、様々な可能性を考慮し検討に検討を重ねて参りました。

その結果、東京都民の命を守るために、以下の理由から東京都知事選挙の延期こそが唯一の答えであると結論に達しました。